

平成26年度第2回広島市立図書館協議会 会議要旨

日 時	平成27年3月17日（火） 午後1時30分～3時30分		
場 所	中央図書館 3階セミナー室		
公開・非公開の別	公 開	傍聴人	なし
出席者	委 員：重森委員、竹川委員、岡田委員、志々田委員、池田委員、長谷委員、竹澤委員、林委員、松本委員 事務局：林生涯学習課長、清水中央図書館長、藤井中央図書館副館長、片山中央図書館事業課長、野口こども図書館長、國田中区図書館長、小川東区図書館長、久保南区図書館長、角田西区図書館長、小林安佐南区図書館長、富中安佐北区図書館長、河野佐伯区図書館長、上田湯来河野閲覧室長、烏田まんが図書館長、植田あさ閲覧室長		

議 事（会議要旨）

1 開会

2 議事

(1) 委員長及び副委員長の選任について

委員改選後（任期：平成26年10月1日から2年間）初めての協議会開催となるため、委員長及び副委員長を選任する必要がある。広島市立図書館協議会規則第2条に、「委員長及び副委員長は委員の互選とし、その任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。」と規定されている。事務局案として、改選前に本協議会の委員長又は副委員長を務めていただいていた林委員、竹澤委員に引き続きお願いすることを提案したところ、全委員がこれに同意し、委員長として林委員を、副委員長として竹澤委員を選任した。

(2) 平成27年度広島市立図書館主要事業について

資料1に沿って、中央図書館副館長及び生涯学習課長が説明し、質疑応答を行った。その概要は、以下のとおりである。

（池田委員）

○「5 子どもたちへの読書支援」に関して、今年度開催している家庭読書アドバイザー養成講座の受講者募集では、定員の倍近くの応募があったと聞いている。図書館の努力により、乳幼児期における読み聞かせの重要性・必要性が周知されてきたと感じている。来年度は受講者の中から15名をアドバイザーとして保育園・幼稚園に派遣するとのことだが、保育園・幼稚園に対するPR方法を工夫してもらい、事業が定着していくよう願っている。

（長谷委員）

○（自分は市民委員であるが）市民目線で見ると、図書館事業のPRが不足していると思う。図書館に足を運ぶ機会の少ない人に向けて、広報紙「ひろしま市民と市政」やテレビをもっと活用していただきたい。

(岡田委員)

○「発達段階別図書リスト」はとても良いものができたと感じており、活用させてもらっている。図書リストの増刷に係る予算は、毎年立てているものなのか。

(こども図書館長)

○毎年、0歳、3歳、5歳、小学校1年、3年、5年と中学校1年に配布するようにしている。

(竹川委員)

○学校図書館への支援という点で、今年度、司書教諭研修の実施に当たり、こども図書館に協力してもらった。こども図書館の司書にブックトークをしてもらったが、非常にスキルが高いと感じた。学校図書館用の図書の選定は教員のスキルだけでは難しいが、こども図書館作成のリストなどを参考にさせてもらっている。教員の研修会総会などでも紹介して、活用してまいりたい。

(池田委員)

○「2 被爆70周年記念事業」に関して、こども図書館が発行している『ほんはともだち』に、原爆関係の図書リストが網羅されているが、自分自身も読み聞かせなどに利用させてもらっている。こうした原爆関係の図書は、図書館だけでなく人が集まるような場所で、本の展示を行うとか、閲覧できるようにするなど、広く市民の目に触れるような取組を考えていただきたい。『ほんはともだち』はとても良いものなので、市民が活用できる方策についても提案していただきたい。

(松本委員)

○「6 施設の維持補修等」に関して、額の多少ではなく、利用者が快適に過ごせるような改修を進めていただきたい。また、耐震診断調査後の流れはどうなるのか。

(生涯学習課長)

○費用が100万円を超えない日常的な維持補修については、指定管理者において臨機応変に対応している。費用が100万円を超える大規模な改修については、図書館からの要望を聞いて、予算の範囲で順位を付けて実施している。また、耐震診断が必要な施設は全市的には他にもあり、診断後の方向性については、調査結果を踏まえて全市的な調整を行っていくことになるため、現段階で決まっているものはない。

(竹澤委員)

○「1 コンピュータシステムの再構築」に関して、湯来河野閲覧室には自動貸出機等を設置しないとのことであるが、湯来河野閲覧室だけ別システムとなっているのか。

(中央図書館副館長)

○湯来河野閲覧室のシステムは、現在も市立図書館一体のシステムとして運用している。利用者数等を考慮した結果、湯来河野閲覧室には自動貸出機等を設置しないこととしたものである。

(志々田委員)

○「5 子どもたちへの読書支援」に関して、家庭読書アドバイザーの役割はどういったものか。アドバイザー向けに教材をつくるなど、ワークショップの進め方といった何らかのツールを図書館側で開発する予定はあるのか。

(こども図書館長)

○現在開催中の養成講座受講者59名のうち15名を、来年度、幼稚園・保育園からの要望にあわせて参観日等の機会を捉えて出向いてもらい、乳幼児期における読み聞かせの大事さ、楽しさなどを保護者に伝えてもらうことを考えている。家庭読書アドバイザーに対しては、幼稚園等で話す内容のポイント等を記した資料を作成し、参加する保護者に対しては、対象年齢に応じた発達段階別図書リスト『おひぎにだっこのえほん』『どの本よもうかな』を配付することを考えている。

(志々田委員)

○PTA活動の参加状況をみると、話を聞くだけとか何かをもらうだけの内容では参加率が低かったり、子育て期の忙しい中で、また子育てに不安を抱えているお母さん方にとっては、自分が叱られているような誤解を与えるような内容になってしまったりすることがある。すんなり気持ちに入っていけるようなワークショップを取り入れるなど、時間の使い方の工夫が必要だと思う。家庭読書アドバイザーにとっても、1回目に良い評判が得られなければ、せっかくやる気をもって活動を始めたにもかかわらず自信を失いかねない。養成講座の資料だけでなく、時間の使い方などについて記した、広島市ならではのコンテンツを開発して家庭読書アドバイザーに実践してもらうようにすれば、この養成講座も次のステップへとつながっていくと思う。

(中央図書館長)

○幼稚園・保育園それぞれの現場のニーズや状況を把握した上で、現場と連携していくことが大事であると考えている。家庭読書アドバイザー養成講座の受講者が提出したレポートの中には、自らの経験として、我が子への読み聞かせをする中で、子どもや自分自身に良い変化があったという内容の記述が多く見られた。家庭読書アドバイザーが自身の体験を生言葉で語ってもらうことも大切だと感じた。家庭読書アドバイザーが現場に入る前に、十分な準備をしてまいりたい。

(池田委員)

○自分が指導している学生は、読み聞かせリストを作成する際に、子どもの頃に初めて出会った本やよく読んでもらった本をリストに入れている。保護者も自分が子どもの頃によく読んでもらった本を、自分の子どもに読み聞かせすることが多く、幼いころに出会ったものを大人になっても大事にしている。家庭読書アドバイザーから自分の経験や思いを伝えてもらうことで、参加者の心にも

響くものがあると思う。

(林委員長)

○これまでの議論は、人がどうかかわるかということを中心に進んできたように思う。家庭読書アドバイザーにとっても、学びの場、生涯学習の場となっている。人が輝くような展開となるように願っている。

(3) 施設の老朽化への対応について

資料２－１、２－２、２－３、２－４及び資料３に沿って、生涯学習課長が説明し、質疑応答を行った。その概要は、以下のとおりである。

(生涯学習課長)

○本日は、老朽化している施設（ハコモノ）の更新について、現時点での広島市の考え方に関する情報提供をさせてもらうものである。

(岡田委員)

○中央図書館とこども図書館が合築になることは決まっているのか。

(生涯学習課長)

○平成２５年３月に公表した「旧広島市民球場跡地の活用方策」の中で、中央図書館、こども図書館及び映像文化ライブラリーの３施設は合築して建替えるという方向性が示されている。今回示した「旧広島市民球場跡地の空間づくりのイメージ」の中でも、その方針を踏襲しており、加えて、青少年センターも合築となるという可能性も含んでいる。

(岡田委員)

○大人と子どもが別々なのは利用しにくいといった利用者の声がある。また、中高生に対して、今は中途半端なサービスの提供しかできていないと感じている。中央図書館において高校生向けサービスを広げてきているが、今後は、区図書館も含めた図書館が高校生に対応できるサービスの充実をより一層図っていく必要がある。

(4) その他

【広島市こども図書館条例の一部改正について】

資料４に沿って、生涯学習課長から概要を説明した。

(林委員長)

○手数料の額はどうやって決めているのか。

(生涯学習課長)

○複写に係る光熱水費、人件費等をもとに適正原価を算出して決めている。

【その他（意見交換）】

(松本委員)

○旧市民球場跡地の活用方策について、これだけのイメージを作り上げておきながら、サッカースタジアムに係るトップ会談による方針次第で改めて検討し直す、といった議論の進め方については、サッカー場がいいという市民にとっても、そうでない市民にとっても、疑問を持つ方が多いのではないかと感じた。

(長谷委員)

○図書館システムの再構築で、自動貸出機が導入されるとのことだが、窓口での貸出はしなくなるのか。高齢者など、機会に不慣れな方への対応が心配である。また、パソコンを持っていない、インターネットを閲覧できない人もまだまだ多いので、事業のPRなどをホームページに掲載するだけではなく、他の方法によりPRに努めていただきたい。

(中央図書館副館長)

○自動貸出機は各館（湯来河野閲覧室を除く。）に1台ずつ設置するもので、カウンターでの手続きも従前どおり行う。自動貸出機の設置により、カウンター利用者の待ち時間が若干緩和される見込みである。

(池田委員)

○先日、県立図書館を訪れた。開館と同時に入館したが、職員が整列して挨拶で出迎えており、大変、清々しい気持ちになった。市立図書館でも同様に挨拶に取り組んでいるのか。

(中央図書館副館長)

○中央図書館では、来館者に対し、「おはようございます。」「こんにちは。」「いらっしゃいませ。」といった声掛けをしている。自動貸出機の設置により、職員にも少し余裕が出てくると思うので、今後は、資料を探している方などに対しても、さらに積極的な声掛けができるようになると思っている。

(林委員長)

○先ほども自動貸出機の全館導入に当たって心配されていたが、ぬくもりがあるというのが図書館の基本だと思う。人がいて資料があって、資料を間にして話ができる、そういったかかわりを生み出していくような図書館であってほしい。

3 閉会

(事務局)

○来年度は、子どもの読書活動推進計画の改定に際して、年4回程度会議を開催して意見をいただく予定である。第1回目を5月から6月に開催したいと考えており、その際に、改定スケジュール等を説明する予定である。第1回目の会議日程等の詳細については、後日連絡させていただく。